

パキスタン問題とインド問題でも、パキスタンは、核の国際管理が必要になってくるし、インドも、米印協定をアメリカと締結しながらも、NPTに入っていない問題があり、南アジアの非核地帯が求められます。

北東アジアの非核地帯の問題も、非核三原則の拡大と朝鮮半島、核の傘問題があります。韓国と北朝鮮は不戦条約を結んでいますが、核の傘問題では、中国・ロシアが攻撃の対象となっており、中近東、極東、南アジアでの非核地帯の確立がもためられています。もっとも普遍的な地域として、本書では最後に沖縄をとらえました。

結論から言えば、世界的な環境問題としてとらえること、地球がなくなるという視点でとらえることです。2500年前のアテネとスパルタのたたかい以来、リアリズムの呪縛が解けていないのです。



新書紹介 『集団的自衛権とは何か』豊下櫛彦 著(岩波書店)

日本国憲法9条1項が「自衛のため」の戦争・武力の行使まで放棄しているか否かについては争いがあるが、2項で結局すべての「戦力」の保持を禁止しているというのが憲法学のほぼ共通の理解である。この立場からすると、自衛隊は2項の「戦力」に該当し、明らかに憲法違反の存在である。自衛隊が違憲なら、集団的自衛権に基づく武力行使も、国連のもとでの武力行使も、そもそも論外ということになるはずである。

ところが実際、自衛隊は、相当多数の市民によって支持され、その中でますます米軍との協力体制を強めている。アメリカの泥沼戦争に引きずられていく日本の外交をどう捉えたいのか。

豊下櫛彦関西学院大学教授の『集団的自衛権とは何か』(岩波新書、2007年)は、集団的自衛権をめぐる「情緒的でセンセーショナルな議論」を排し、戦後の日米関係における集団的自衛権の位置づけを歴史的に分析し、大国アメリカ自身がテロ組織を培養し、その挙げ句の果てに「テロとの戦い」となってしまった真実を暴露する。9条と自衛隊の「ねじれ」の克服とオールタナティブな外交を提示する第6章も読み応えがある。税込で819円という価格だから、忙しくて拾い読みしかできない人にもおすすめです。(藤澤)

